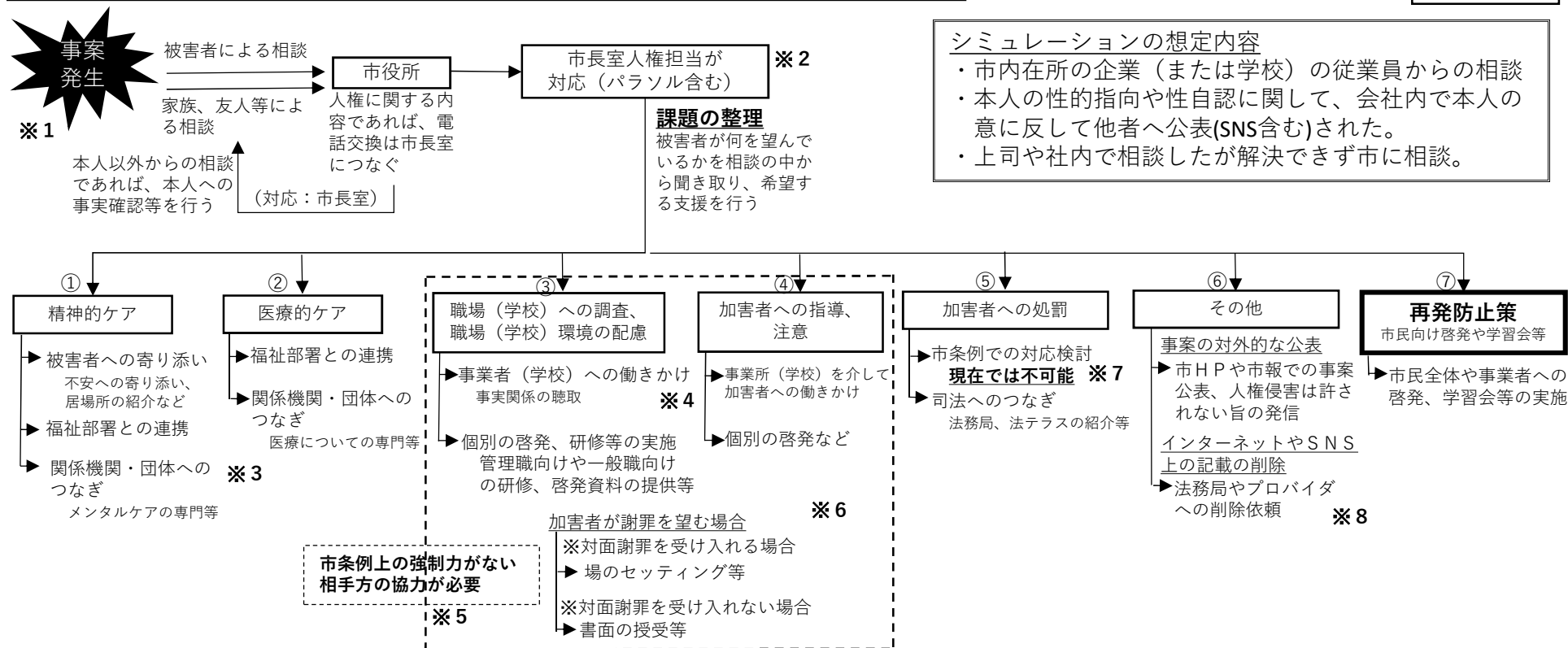


セクシャリティに関するアウティング事案のシミュレーション

資料 1



シミュレーションの想定内容

- ・市内在所の企業（または学校）の従業員からの相談
- ・本人の性的指向や性自認に関して、会社内で本人の意に反して他者へ公表(SNS含む)された。
- ・上司や社内で相談したが解決できず市に相談。

【現時点の課題】

- ※1 事案の対象範囲が明確ではない。
- ※2 人権課題に対応できる専門職員がいない（現状、課長1名、係長1名、係2名体制）
- ※3 関係機関・団体の連携体系が明文化されていない。
- ※4 市職員の調査権限がなく、また、事案について調査を行う独立した機関がない。
- ※5 被害者から助言やあっせんを求められた際に、加害者側に協力を求める根拠規定がない。
- ※6 加害者が、調査に非協力的あるいは非を認めない場合の対処根拠がない。
- ※7 被害者が、加害者に対する処罰を求めてきた際に、対応する上での根拠規定がない。
- ※8 事案の公表やインターネット上の対応に関する根拠規定がない。